

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和5年10月20日

さいたま地方法務局東松山支局 登記官 小松 順一
記

1 手続番号

第0304-2019-0002号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

秩父郡東秩父村大字御堂字海老ヶ入859番